

低圧電気取扱業務特別教育のご案内

事業者は、労働安全衛生法第59条の3項の規定により、低圧(直流にあっては 750V 以下、交流にあっては 600V 以下をいう。)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は充電部分が露出している開閉器の操作の業務等に労働者を就かせるときは、当該労働者に労働安全規則第36条に基づく「低圧充電電路等取扱業務」の特別教育を実施しなければなりません。

当支部では事業者に代わり、学科のみの特別教育講習を実施しますので、該当される労働者の方に受講させていただきますようご案内いたします。

日 時	2026年4月23日 9:00~17:30		
会 場	越前市労働福祉会館 3階ホール 電話： 0778-22-6041 〒915-0814 越前市中央2-5-1		
講習科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧の電気に関する基礎知識 ・ 低圧の電気設備に関する知識 ・ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 ・ 低圧活線作業及び活線近接作業の方法 ・ 関係法令 <p>* 実技教育は、事業場において、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法については 7 時間以上、開閉器の操作業務のみを行う者については 1 時間以上実施してください。 * 電気工事士等の資格を有している者でも、この特別教育を受けなければなりません。 * 安衛則の改正により、特別教育の対象業務となつた「電気自動車等の整備の業務」については、令和元年10月1日以降の「低圧電気取扱い業務」の特別教育から除かれていますのでご留意下さい。</p>		
受講料及び テキスト代 消費税10%対象	受 講 料 (内消費税)		12,100 円 (1,100 円)
	テキスト代 (内消費税)		770 円 (70 円)
	合 計 (内消費税)	非会員	12,870 円 (1,170 円)
		会 員	10,870 円 (988 円)
	※当協会の会員については、受講料のうち 2,000 円を補助しています。		
受講手続	(1) 裏面の受講申込書に記入し、受講料を添えてお申込み下さい。日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面(在留カード等)の提示又は写しを提出して下さい。 (2) FAXによる申込みの場合は受講票・請求書を郵送しますので、受講日の2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。(振込手数料は、振込者負担でお願いします。)		
申込先	(公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915-0814 越前市中央2-5-1 登録番号 T5-2100-0500-0036		TEL : 0778-22-6041 FAX : 0778-22-1406
振込口座	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 名義 : シヤ)フクイケンロウドウキジュンキヨウカイナンエツシブ		
留意事項	(1) 納入された受講料は、原則欠講されても返還しません。但し、受講日の5営業日前迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差引いて返金いたします。やむを得ず受講できない場合は前日までに連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 (2) 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩5分】を利用してください。 (3) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。 (4) 当協会発行の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付しますので、 <u>現在所有の修了証の原本を講習日に提出してください。</u> (5) 旧姓や通称の併記希望の場合は、戸籍抄本、住民票等確認できる書類が必要です。		

受講票は郵送いたします

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

注意事項

- 受付は、講習開始時刻10分前までにすませてください。
- 遅刻は法定の講習時間のため認められません。
- 申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。
- 旧姓使用の氏名又は通称名の併記を希望の方は該当欄に記入してください。
その場合、確認できる公的書類の添付が必要です。
- 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場
【無料・徒歩5分】を利用してください。

※受講番号

持ち物 受講票・筆記用具・印鑑(修了証交付の際に使用)・既にお持ちの修了証

2105 331311

日 時	会 場			
2026年4月23日 9:00~17:30	越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041			
事業場名	担当者氏名	労働者数		
所在地	TEL	名		
	FAX			
受講者氏名	併記希望の氏名又は通称名	生年月日		
ふりがな		昭和・平成 年 月 日		
住 所				
〒				
加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	受講料	会員 10,870 円	非会員 12,870 円
会員加入について	1. 希望有り 2. 希望無し 3. 検討したい	受講料 振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 口座名：シヤ) フクイケンロウドウキジyunキヨウカイナンエツシブ	

年 月 日 上記のとおり申し込みます。

修了証の統合	これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した1枚の統合修了証を交付します。 (注) 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。	
	1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証に○印を付けてください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず提出してください。その修了証と引換えに統合修了証を交付します。 3. 修了証を紛失している場合は×印を付けてください。 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本（原本）などを添付してください。【旧氏名 _____】	
※お持ちの修了証に○印を付けて下さい(×印の場合、当協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。)	アーク溶接等業務特別教育	動力プレスの金型取付、取外し特別教育
	小型車両系建設機械運転特別教育	廃棄物焼却施設業務特別教育
	低圧電気取扱業務特別教育	職長・安全衛生責任者教育
	特定粉じん作業特別教育	職長教育
	研削といし取替業務特別教育	KY活動リーダー研修
	クレーン(5t未満)運転業務特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
	産業用ロボット教示等特別教育	テールゲートリフター操作業務に係る特別教育
	(建)職長・安全衛生責任者能力向上教育	

※本申込書による個人情報は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス：0778-22-1406